

IMDS リサイクル材料 割合の範囲値に関する変更について

平素は、製品含有化学物質調査に関し、ご理解とご協力を賜り、誠に有難うございます。

去る5月9日に「プレコンシューマリサイクル材料の割合」と「ポストコンシューマリサイクル材料の割合」のそれぞれに関して、(最大値)－(最小値)＞20%をエラーとする変更が行われましたが、9月25日に「エラー」を「警告」とするよう変更されました。20%以上の範囲値でエラーとなり、修正対応をされた方が多くいらっしゃると思いますが、**今後は「警告」であるため、範囲値が正しければそのまま提出いただけます。**

【ご参考】

2012年のIMDSリリース7.2より、IMDS上でのリサイクル率の定義が変更されています。

Q 14021 : 2000 (ISO 14021 : 1999)

プレコンシューマ材料: 製造工程における廃棄物の流れから取り出された材料。

その発生と同一の工程で再使用できる加工不適合品、研磨不適合品、スクラップなどの再利用を除く

ポストコンシューマ材料: 家庭から排出される材料、又は製品のエンドユーザとしての商業施設、工業施設及び各種施設から本来の目的のためにはもはや使用できなくなった製品として発生する材料。

これには、流通経路から戻される材料を含む。

以上

(参考)前回版

IMDS リリース 12 稼働に伴う注意喚起 (リサイクル材の割合の範囲値)

平素は、製品含有化学物質調査に関し、ご理解とご協力を賜り、誠に有難うございます。
去る5月9日にIMDSリリース12が稼働しましたが、これに関する注意点を以下にお知らせ致します。

今回より、「**プレコンシューマリサイクル材の割合**」と「**ポストコンシューマリサイクル材の割合**」のそれぞれに関して、**(最大値) - (最小値) > 20%** をエラー とする様に変更されました。

現在流通しているデータのほとんどは、最大値・最小値ともに0%のため、**影響は少ないと思いますが、JAMAシートにはこのエラーチェック機能がないため、JAMAシートのエラーチェックを通過したデータであっても、IMDSにアップロードする際に上記のエラーが発生することがあります。**

その場合は、**リサイクル材の割合の最大値・最小値**を適切にデータ修正する必要がありますので、各社の物質調査・報告業務においてご注意ください。また、現実に20%を超える具体的なケースがある様でしたら、その旨 JAPIA 事務局にご一報いただければ幸いです。

以上